

現場説明書

1. 契約番号 1507100007

2. 工事名 第1工区送水管更新工事（その2）

3. 工事概要 本工事は三養基郡みやき町大字寄人地内において、送水管の耐震化工事を行うものである。内容は下記のとおりとする。

- ・送水管布設工1 ϕ 300 GX-DIP L= 336.0m
 - ・送水管布設工2 ϕ 300 GX-DIP L= 25.9m
 - ・送水管布設工3 ϕ 300 GX-DIP L= 25.7m
 - ・送水管布設工4 ϕ 300 GX-DIP L= 16.2m
 - ・既設管撤去工 ϕ 300 A-DIP, SP L= 380.0m
 - ・付帯工 1 式
 - ・既設管接続工 1 件
 - ・既設管仮設工 1 件
- 詳細は設計図書を参照

4. 提出書類

1. 施工計画図書及び主要材料承認願（請負契約後）
2. 配水管技能者登録証（耐震継手）の写し（施工計画書に添付）
3. 道路使用許可書及び通行制限許可書の写し（工事着手前）
4. 工事日報、工事写真、各種管理書類及び竣工図
（監督検査確認申請書の提出前）

5. その他

1. 受注後、速やかに関係機関への調整を図り、工事に着手すること。
また、疑義が生じた場合にはその都度速やかに監督員と協議すること。
2. 本工事は夜間施工とする。
3. 交通誘導警備員については、企業団の設計基準により計上している。
4. 地下埋設物については着工前に必ず調査（試掘含む）を行い、調査内容結果を速やかに監督員へ報告すること。
5. 現地測量を実施し、差異があれば監督員と協議を行うこと。また、配管変更の有無についても監督員と協議を行うこと。
6. 受注者は、建設業退職金共済制度に加入し、その掛金収納書の写しを契約後1か月以内に監督員に提出すること。
7. 下請契約及び材料納入契約にあたっては「佐賀県ローカル発注促進要領」を遵守すること。ただし、県外企業との契約が必要となる場合には、契約締結前に必ず理由書を提出すること。

8. 日本水道協会主催の配水管工技能講習会（耐震継手）を修了した配水管技能者を配置できること。
9. 佐賀東部水道企業団指定給水装置工事事業者の指定を受けている給水装置工事主任技術者を配置できること。

6. 担 当 事業推進課 事業推進係

7. 参考資料 建設物価 令和6年7月号
積算資料 令和6年7月号